

令和 7 年度大分県保育士等キャリアアップ研修
(e ラーニング) 事業委託業務に係る企画提案募集要項

1 趣旨

この要項は、大分県（以下「県」という。）が実施する「令和 7 年度大分県保育士等キャリアアップ研修（e ラーニング）事業」の受託者を選定するために実施する公募型プロポーザルに関して必要な事項を定めたものです。

2 委託業務の概要

(1) 業務名

令和 7 年度大分県保育士等キャリアアップ研修（e ラーニング）事業委託業務

(2) 業務内容

「令和 7 年度大分県保育士等キャリアアップ研修（e ラーニング）事業委託業務仕様書」のとおり。

(3) 契約期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日まで

(4) 限度額

4, 687, 100 円（消費税額及び地方消費税を含む）

3 応募資格

次の要件のすべてを満たす団体とします。

なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 大分県税を滞納していないこと。
- (3) 宗教活動や政治活動を主たる目的としていないこと。
- (4) 本事業の趣旨や目的に沿った事業実施ができ、かつ当該委託業務を円滑に遂行するための経営基盤を有する法人格を持つ団体であること。

- (5) 定款、規約等を持ち、株主総会や理事会等で団体の意思決定ができ、財産管理の方法が明確であること。
- (6) 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)又は暴力団(同法第2条第2号に規定する暴力団をいう。)若しくは暴力団員と密接な関係を持つ者ではないこと。
- (7) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項若しくは第2項の規定に基づく再生手続き開始の申立てがされている者(同法第33条第1項の規定に基づく再生手続き開始の決定を受けた者を除く。)又は会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項若しくは第2項の規定に基づく更生手続き開始の申立てがされている者(同法第41条第1項の規定に基づく更生手続き開始の決定を受けた者を除く。)でないこと。

4 スケジュール

令和7年	8月20日(水)	公募開始
令和7年	9月5日(金)	参加申込書提出締切
令和7年	9月5日(金)	質問受付締切
令和7年	9月19日(金)	企画提案書提出締切
令和7年	9月下旬(予定)	審査委員会
令和7年	10月上旬	委託契約締結及び事業開始
令和8年	3月31日(火)	事業終了

5 手続き等

(1) 参加申込の受付

ア 提出書類

- ・参加申込書(様式1)
- ・団体の定款、規約等の写し
- ・団体の概要がわかるパンフレット等

イ 提出期限

令和7年9月5日(金)午後5時(必着)

ウ 提出部数

1部

エ 提出先

大分県教育庁幼児教育センター（県庁舎別館 6 階）

〒870－8501

大分市大手町 3-1-1

電話：097－506－5576（直通）

担当：佐藤・眞田

オ 提出方法

持参（平日の午前 9 時～午後 5 時まで）又は郵送（書留郵便等記録に残る方法）による

カ その他

参加申込書提出後に辞退する場合は、辞退届〔任意様式〕を提出してください。

(2) 質問の受付

ア 受付期限

令和 7 年 9 月 5 日（金）午後 5 時まで

イ 質問様式

質問書（様式 2）により、電子メールにて送付すること。また、メールの件名には「【質問】令和 7 年度大分県保育士等キャリアアップ研修（e ラーニング）事業委託業務」と記載すること。

E-mail：a31870@pref.oita.lg.jp

ウ その他

- ①質問者の名称、所在地、部署名、担当者氏名、電話番号及び電子メールアドレスを記載してください。
- ②受付期間経過後の質問、指定した方法以外での質問は受け付けません。
- ③質問に対する回答は、参加申込者全てに対し電子メールで回答します。
- ④提案書の審査に係る質問には回答できません。

6 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

企画提案書（様式3）

規格はA4サイズとし、片面印刷で提出すること。（ファイル等による綴込みはしないこと。2穴パンチ位置を考慮して印刷し、ステイプルは使用せず、ダブルクリップ等でとめること。）添付書類を含め20枚以内とすること。

①団体の概要

②実施体制

③提案内容

④事業費積算

本事業実施にあたり、必要な経費の全額を示すとともに、その内訳がわかるように記載してください。合計額は2(4)に示す限度額以内となるようにしてください。

⑤受講者負担額

(2) 提出期限

令和7年9月19日（金）午後5時（必着）

(3) 提出先及び提出方法

5(1)エ及びオと同じ

(4) 提出部数

5部（原本1部、コピー4部）

7 審査に関する事項

(1) 審査方法

参加資格審査、企画提案書等による審査とし、審査基準に基づき、最優秀提案1件を選定します。

企画提案書提出締切り後、提案者の提案内容に疑義があった場合は、大分県教育庁幼児教育センター担当から電子メールにより、期限を定め質問書を送付する必要があるため、適切に回答してください。

なお、提案者が多数の場合は、大分県教育庁幼児教育センター長は予備審査を行うことができることとし、予備審査を実施した場合は、その結果を全ての企画提案者にメール又はFAXで通知します。

(2) 審査基準

別表のとおり。

(4) 審査結果

審査結果については、参加申込者に文書でお知らせします。

(令和7年9月下旬(予定))

なお、審査の内容は公表しないこととします。

8 委託候補者の選定後の契約手続き

県は7の審査により選定された委託候補者と委託契約を締結します。仕様書の内容は、企画提案された内容を基本とし、最終的には委託候補者と協議して決定します。

9 その他留意事項

(1) 費用負担

提案に係る経費は、参加者の負担とします。

(2) 企画提案書の取扱い

- ・参加者は複数の提案書の提出はできません。
- ・提出された書類の内容は変更することができません。
- ・提出された書類は返却しません。
- ・採択された企画提案書の著作権等は県に帰属します。
- ・提案された企画提案に関して、著作権の使用に係る一切の対価を支払わないものとします。

(3) 失格条項等

- ・応募資格を満たさなくなった場合又は応募資格を満たさないことが判明した場合
- ・応募書類や企画提案の内容に虚偽のあることが判明した場合

(別表) 審査項目 審査内容

【実施体制の評価】

- 業務実施に必要な職員が確保され、事業が適正に実施できる体制が取られているか。
- 個人情報保護の取組等、事業の適切な管理運営が行えるか。

【事業実施能力の評価】

- 類似業務に関する実績をどの程度有しているか。
- 保育士等キャリアアップ研修の基本的な知識を有しているか。

【提案内容】

- 業務の目的・趣旨を正しく反映した提案内容になっているか。
- 研修スケジュールが効率的・効果的な設定となっているか。

【講師の要件、研修方法・内容の評価】

- 研修講師の選定方法、選定理由は適切か。
- 使用するテキスト、資料等が保育士等キャリアアップ研修の内容になっているか。
- 修了評価の方法が、保育士等キャリアアップ研修ガイドラインに沿ったものになっているか。
- 不正防止策等が講じられているか。

【概算見積額の評価】

- 積算内容及び積算額は、仕様書に基づき算定根拠が明確に示され、適切な内容となっているか。